

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

高齢化社会が進み、歯科医療を含めた医療現場では技術の高度化や疾病の多様化に伴い、臨床現場でのニーズも変化していることから、教育課程においても基礎専門分野の知識をもとに臨床・臨地科目での実習にて学ぶことが多いと考えている。業界団体や企業等から有識者を委員として迎え、学校長を委員長として教育課程編成委員会を編成、意見を抽出し、教員会で検討の上、臨床現場に即した内容を取り入れ、より一層の知識・技術力の向上に取り組むとともに、医療人として人間性豊かな社会性を身につけることを目指す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等から有識者を委員として迎え、講義・実習等の編成についての助言を頂き、より良い職業教育が行えるようにする。教員会は教育課程編成委員会の提案に基づき、教育課程の編成の改善について検討・決定を行い、歯科衛生士学科の教育課程の編成の改善を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
米田 衣代	一般社団法人 奈良県歯科衛生士会 会長	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	①
辻井 毅	辻井歯科医院 院長	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	③
畑下 芳史	畑下歯科医院 院長	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	③
細山 勝道	奈良歯科衛生士専門学校 学校長	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
井岡 美保	奈良歯科衛生士専門学校 教務主任	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
門田 磨由子	奈良歯科衛生士専門学校 教務副主任	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
中田 有香	奈良歯科衛生士専門学校 専任教員	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
宮崎 千恵	奈良歯科衛生士専門学校 専任教員	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
永原 桃	奈良歯科衛生士専門学校 専任教員	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
山本 京子	奈良歯科衛生士専門学校 非常勤教員	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
吉岡 秀樹	奈良歯科衛生士専門学校 専務理事	令和5年7月20日～令和7年6月30日(2年)	
辻本 雅哉	奈良歯科衛生士専門学校 常務理事	令和5年7月20日～令和7年6月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月6日 14:00～15:00

第2回 令和6年3月21日 12:00～13:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提案された意見を教員会で検討し、教育課程の編成の改善に活用している。国家試験出題変更に伴うカリキュラム変更について協議し、令和7年度よりカリキュラムに反映している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校では経験することができない知識や技術を、地域に密着した企業・関係施設で実際に体験し、歯科衛生士に必要な知識・技術・態度を習得することで、各企業等への理解を深めることができる。これらの実習を経験することにより、卒業後、歯科衛生士として専門性を活かし地域歯科医療に貢献するという意識を高めることができる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

歯科医療の専門的・実践的な技術の修得を中心に捉えており、主に臨床実習の現場において、各企業等の実務に即した指導を行うこととしている。実習については、少人数単位で行い、実習日誌等を活用した細やかな指導を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	大学病院や総合病院、歯科診療所において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う	平成記念病院、他県内歯科医院（総数：169施設）
臨地実習	小学校や保健所、高齢者施設において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う	ぼれぼれケアセンター白檀、こがねの里、あじさい園、サンライフ奈良、サンライフ明日香（総数：13施設）

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

全国歯科衛生士教育協議会での研修等を中心とした、研修やセミナー参加の受講を推進し、学生教育のスキルアップを支援する。特に教員職に初めて携わる新任者については、積極的に研修を設けるようにしている。研修やセミナーで得た知識を現場教育にフィードバックさせ、学生の実践的な技能の向上に努める。
専門分野における知識と技能の修得・向上を目的として、実習指導用機材に関わる企業先へ依頼して指導方法の研修や実務の機会を設ける。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和5年12月2日(土)～12月3日(日) 第14回日本歯科衛生教育学会学術大会(於:日本歯科大学生命歯学部)
(2023年度歯科衛生士専任教員講習会VI)

令和6年2月3日(土) 令和5年度奈良市多職種連携全体研修会(奈良市役所)

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和5年7月28日(金) 令和5年度第33回近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 教員研修ワークショップ・特別講演

令和5年7月31日(月)～8月4日(金) 歯科衛生士専任教員講習会I(於:朝日大学歯科衛生士専門学校)

令和5年12月2日(土)～12月3日(日) 第14回日本歯科衛生教育学会学術大会(於:日本歯科大学生命歯学部)
(2023年度歯科衛生士専任教員講習会VI)

令和6年3月18日(月) 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 教員研修会(WEB開催)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和6年11月30日(土)～12月1日(日) 第15回日本歯科衛生教育学会学術大会(於:大阪歯科大学樟葉学舎)
(2024年度歯科衛生士専任教員講習会VI)

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和6年7月26日(金) 令和6年度第34回近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 教員研修ワークショップ・特別講演

令和6年11月30日(土)～12月1日(日) 第15回日本歯科衛生教育学会学術大会(於:大阪歯科大学樟葉学舎)

(開催日未定) 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会 教員研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価を基に(1)教育目的、(2)教育方法・内容、(3)ガバナンス、(4)その他、学校運営の改善と発展について、学生が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう審議し、理事会・教員会等で今後の課題と対策を検討されるよう評価報告書を作成・公開する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか
(3)教育活動	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
(4)学修成果	資格取得率の向上が図られているか
(5)学生支援	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている
(11)国際交流	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果を基に理事会・教員会等で今後の課題と対策を検討し、学校運営の改善と実践的かつ専門的な職業教育が行えるよう活用している。

教育施設の改修の一環で、1階実習室 実習用マネキンの入替を実施。今後継続して発生する施設の改修費用の財源確保のため、施設維持費の導入を実施。

また、学納金の納入方法を分割納入、クレジットカード払いの導入等、経済的に困窮する学生への対応も検討実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
米田 衣代	一般社団法人 奈良県歯科衛生士会 会長	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	企業等委員
池原 美穂	地域住民	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	地域住民
松尾 由佳	奈良歯科衛生士専門学校同窓会 会長	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	卒業生
長澤 賢	奈良歯科衛生士専門学校 評議員会 議長	令和5年7月20日～令和7年6月30日(2年)	
川田 芳樹	奈良歯科衛生士専門学校 評議員会 副議長	令和5年7月20日～令和7年6月30日(2年)	
末瀬 一彦	奈良歯科衛生士専門学校 理事長	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
吉岡 秀樹	奈良歯科衛生士専門学校 専務理事	令和5年7月20日～令和7年6月30日(2年)	
辻本 雅哉	奈良歯科衛生士専門学校 常務理事	令和5年7月20日～令和7年6月30日(2年)	
神田 嘉代	奈良歯科衛生士専門学校 理事	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
野口 光生	奈良歯科衛生士専門学校 理事	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
内藤 有里	奈良歯科衛生士専門学校 理事	令和5年7月1日～令和7年6月30日(2年)	
入部 英則	奈良歯科衛生士専門学校 理事	令和5年7月20日～令和7年6月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<https://www.dental-hygienist.nara.jp/disclosure/>

公表時期:令和6年7月5日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき職業教育をはじめとした教育活動の状況その他学校運営の状況に関する情報を積極的にHP等で企業等関係者に情報提供することで、意見交換を行い、インターンシップ、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、医療業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要、②教育理念及び目標
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、②国家試験対策
(3) 教職員	教員、講師
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取り組み、②卒業後の進路、③再就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	①教育設備、環境、②学校行事
(6) 学生の生活支援	独自の奨学金制度
(7) 学生納付金・修学支援	入学手続き、学費
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	①自己評価報告書、②学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<https://www.dental-hygienist.nara.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(歯科衛生士専門課程歯科衛生士学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		生物学	生物の基本単位である細胞の構造と働きや、細胞が生き続けるために必要な恒常性の仕組みを理解し、生物の貴重さと命の尊さを学ぶ。	1前	32	2	○			○			○	
2	○		化学	中高レベルの化学を振り返り、基本的な物質の本性を学ぶ。「歯科医学」と化学の関連を認識し、さらに深く掘り下げ知識を習得する。	1前	32	2	○			○			○	
3	○		基礎数学	基本的な計算を通して実践力を養い、歯科衛生士業務を行う上で必要な計算力を身につける。	1前	16	1	○			○			○	
4	○		心理学	自己理解を十分に行い、他者を理解すること等、人間理解のための基礎的な知識を学ぶ。	1前	16	1	○			○			○	
5	○		人間関係論	心理学で学んだ、基礎的な知識を活用し、円滑な社会生活を過ごすために人間関係に関わる主な理論や知識・スキルを学び、習得する。	1後	16	1	○			○			○	
6	○		社会学	家族研究の事例や最新のトピックスを基に、特に現代家族について、考察する。同時に、社会的なものを見方を学ぶ。	1後	16	1	○			○			○	
7	○		英語Ⅰ	日常的に使うわかりやすい単語や表現を学習し、歯科衛生士として現場で外国人患者とも簡単なコミュニケーションが取れるようになることを目指す。	1後	24	1	○			○			○	
8	○		英語Ⅱ	歯科臨床で頻りに用いられる歯科用語のほとんどは英語である。用語を理解し、臨床の場で使用できるよう習得する。	2前	16	1	○			○			○	
9	○		国語表現	文章を表現に即して的確に理解できる力を身につけ、適切な表現力を身につける。	1前	16	1	○			○			○	
10	○		解剖学 (組織発生含む)	歯を除く顎顔面部を主体にヒトの「からだ」の構造について学ぶ。また、ヒトが成長・発育する過程である発生学も合わせて学修する。	1前	48	2	○		○	○			○	
11	○		口腔解剖・組織学	歯の形態と機能、歯列と咬合及び歯の異常を肉眼レベルで理解し、光学顕微鏡レベルでの歯系組織の構造と機能、発生過程及び加齢変化を理解する。	1前	48	2	○		○	○			○	
12	○		生理学	生体を構成している諸器官の機能、及びそれらの諸器官間の関連について理解する。	1前	48	2	○			○			○	

43	○		歯科保健指導論Ⅲ	歯科保健指導論ⅠⅡで学んだ知識を生かし、歯科衛生過程の考え方を取り入れた症例検討の知識と技術を身に付ける。	2前	96	3	○	○	○							
44	○		歯科保健指導論Ⅳ	歯科保健指導論ⅠⅡⅢで学んだ知識を生かし、歯科衛生過程の考え方を取り入れた症例検討の知識と技術を身に付ける。	3前	30	1	○	○	○							
45	○		総合領域Ⅲ	歯科保健指導論Ⅰ～Ⅲを総合的に理解する。	3後	16	1	○	○	○							
46	○		歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療補助の概念を理解するとともに、基礎知識を習得する。	1後	32	2	○	○	○							
47	○		歯科診療補助論Ⅱ	共同動作の意義を理解し、バキューム操作・器具の受け渡し実習、ラバーダム防湿等の実習を行い、安全・確実に実施できる知識・技術を習得する。	1後	40	1	○	○	○							
48	○		歯科診療補助論Ⅲ	共同動作の意義を理解し、口腔内写真撮影実習、暫間被覆冠作製実習等の実習を行い、診療内容に応じた診療補助が実施できる知識・技術を習得する。	2前	60	2	○	○	○							
49	○		臨床検査	臨床検査の概要を把握するとともに、歯科来院患者で比較的遭遇することの多い疾患とその検査法、および検査データが示す意味を理解する。	2後	16	1	○	○	○							
50	○		歯科材料学Ⅰ	歯科材料の基本的性質、用途、取扱いなどの基礎知識を、科学的な視点を持って習得する。	2前	24	1	○	○	○							
51	○		歯科材料学Ⅱ	歯科材料学Ⅰで学習した各材料の組成、性状を十分理解したうえで、確実な取扱い方法を習得する。	2前	40	1	○	○	○							
52	○		感染予防	感染予防の重要性を認識し、施設内感染の複雑・多様化に対応できる知識を身につける。	2後	16	1	○	○	○							
53	○		高齢者歯科	歯科衛生士として必要な高齢者の特徴を理解し、高齢者に対する歯科診療の介助、口腔ケアおよび対応について習得する。	2後	28	1	○	○	○							
54	○		摂食嚥下リハビリテーション学	歯科衛生士として摂食嚥下に関わる機能の獲得や障害について理解し、リハビリテーションやチームアプローチの方法を習得する。また、口腔機能低下についての理解を深める。	3後	16	1	○	○	○							
55	○		障害者歯科	障害の種類、障害者の歯科的特徴・歯科治療方針と処置、障害者の行動管理・口腔保健指導等の障害者歯科学の基本的知識について習得する。	2後	20	1	○	○	○							
56	○		総合領域Ⅳ	歯科診療補助論Ⅰ～Ⅲを総合的に理解する。	3後	16	1	○	○	○							

57	○		臨床実習	大学病院や総合病院、歯科診療所において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。	1 後 2 後 3 全	855	19				○		○			○	○
58	○		臨地実習	小学校や保健所、高齢者施設において、学内で習得した知識・技術を実践と結び付けて理解できる能力を養う。	3 前 後	90	2				○		○			○	○
59		○	介護技術	高齢期を迎える前からの健康管理への備えや地域での高齢者支援を学び、自立に向けた高齢者介護の知識・技術を習得する。	2 後	30	1	○	○			○				○	
60		○	看護概論	看護の概念、対象、活動（方法、場）を理解し、歯科衛生士の役割機能を学習する。また、在宅における看護活動を通して歯科衛生士の活動の場の拡大を理解する。	2 後	16	1	○				○				○	
61		○	情報処理	WindowsPCの操作、ファイルの管理等の基本操作を習得する。インターネットを利用する上でのマナーと注意点を学習する。	1 前	20	1	○				○				○	
62		○	保険請求事務	医療保険制度のあり方を学び、診療報酬明細書の記載方法など、歯科衛生士が身につけるべき歯科保険医療の具体的な実務について理解する。	3 後	16	1	○				○				○	
63		○	接遇マナー講習	現代マナーを理解し、歯科医院で働くうえで必要な知識とマナーを習得する。	1 後	16	1	○			○	○				○	
64		○	音楽	音楽表現の豊かさや美しさを理解し、音楽の諸能力を伸ばす。充実感と満足感を味わうための表現力や歌唱力を習得する。	1 前	16	1	○			○	○				○	
65		○	体育	体を動かしながら複式呼吸法、ストレッチ体操や各健康運動を習得し、基礎体力を身につける。	1 前	16	1				○	○				○	
合計				65科目	2907単位時間 (108単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
規定の出席日数・成績を修め、全単位を修得することを条件に、教員会にて判定を行う。	1 学年の学期区分	前後期	
	1 学期の授業期間	20週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。